

八本事件ニ關シ犧牲者ヲ出サザル事(承認)

以上ノ外晝間ノ休憩時間ヲ拾分間トシ殘業時間前ニ拾五分間ノ
休憩ヲナス但シコノ拾五分間ハ作業シタルモノト見做ス

右之通り決定ス但シ右各項ハ本日ヨリ之ヲ實施ス

大正拾壹年拾壹月拾壹日

大阪府西成郡今宮町鶴見橋通一丁目
高田アルミニウム器具製作所

工場主 高田市松

同製作所職工代理委任者
大阪市外天王寺村脇ヶ岡

労働組合 後藤田正毅
同盟會理事